

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成28年11月7日

**【四半期会計期間】** 第117期第3四半期(自平成28年7月1日至平成28年9月30日)

**【会社名】** 新日本電工株式会社

**【英訳名】** Nippon Denko Co., Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 白須達朗

**【本店の所在の場所】** 東京都中央区八重洲一丁目4番16号

**【電話番号】** (03)-6860-6800

**【事務連絡者氏名】** 取締役常務執行役員 越村隆幸

**【最寄りの連絡場所】** 東京都中央区八重洲一丁目4番16号

**【電話番号】** (03)-6860-6800

**【事務連絡者氏名】** 取締役常務執行役員 越村隆幸

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### 連結経営指標等

回次	第116期 第3四半期連結 累計期間	第117期 第3四半期連結 累計期間	第116期
会計期間	自 平成27年 1月1日 至 平成27年 9月30日	自 平成28年 1月1日 至 平成28年 9月30日	自 平成27年 1月1日 至 平成27年 12月31日
売上高 (百万円)	63,800	44,229	82,902
経常利益 (百万円)	2,058	2,077	211
親会社株主に帰属する四 半期純利益又は親会社株 主に帰属する当期純損失 ( ) (百万円)	1,268	612	14,181
四半期包括利益又は包括 利益 (百万円)	773	1,634	14,502
純資産額 (百万円)	79,048	61,788	63,772
総資産額 (百万円)	109,486	82,006	92,827
1株当たり四半期純利益 金額又は1株当たり当期 純損失金額( ) (円)	8.67	4.19	96.84
潜在株式調整後1株当た り四半期(当期)純利益金 額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	72.0	75.1	68.5

回次	第116期 第3四半期連結 会計期間	第117期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成27年 7月1日 至 平成27年 9月30日	自 平成28年 7月1日 至 平成28年 9月30日
1株当たり四半期純損失 金額( ) (円)	3.98	3.52

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期純利益又は当期純損失」を「親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失」としております。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな「事業等のリスクの発生」、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記述のうち、将来に関する事項は、当四半期報告書提出日(平成28年11月7日)現在における当社グループの判断に基づくものであります。

なお、第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成25年9月13日)等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としております。

#### (1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間(平成28年1月1日から平成28年9月30日)の売上高は前年同期に比べ30.7%減少し44,229百万円、営業利益は前年同期に比べ22.4%減少し1,747百万円、経常利益は前年同期とほぼ同額の2,077百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期に比べ51.7%減少し612百万円となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### (合金鉄事業)

日本経済は一部に持ち直しの動きがみられますが依然として停滞感が払拭されておらず、鉄鋼の国内需要業界についても盛り上がりを欠く状況が続いています。1-9月の国内粗鋼生産は7,838万トンと前年同期比で0.5%の減少となりました。

海外の経済状況をみますと、米国経済は好調を持続しており、英国のEU離脱問題による影響も今のところ顕在化していませんが、中国経済については政府による景気挺入れ策の効果は未だ限定的で目立った景況改善はみられておらず、その他の新興国も緩やかな回復傾向にはあるものの力強さを欠いています。こうした中、1-9月の世界66カ国の粗鋼生産は、11億9,723万トンと前年同期比で0.5%程減少しました。一方、中国の粗鋼生産は経済減速下にありながらも6億378万トンと前年同期に比べ0.4%の増加となっており、高水準の鋼材輸出による海外市場への影響が懸念されるところです。

合金鉄の需要が粗鋼生産の動向に応じて伸びを欠く中、低迷が続いていた合金鉄の国際市況は、原料のマンガン鉱石の急騰により上昇しました。しかしながら原料価格に対して製品価格の上昇が追い付いておらず足下では原料高製品安の状態であるため合金鉄生産者にとっては収益の圧迫要因となっています。円高の進行による収益悪化もあり、当社の合金鉄事業は当面厳しい状況が続くことが予想されます。

当事業の2016年1-9月期の業績は、中央電気工業の環境事業は堅調に推移し、前年同期に比べ売上高は若干減少したものの、営業利益は増加しましたが、合金鉄の販売数量の減少、販売価格低下により売上高、営業利益ともに前年同期に比べ減少しました。

#### (機能材料事業)

フェロボロンの販売はアモルファス向けや鉄鋼向けが減少し、前年同期を下回りました。

酸化ジルコニウムの販売は電子部品向けや触媒向けが堅調に推移して前年同期を上回りましたが、ほう素の販売はガラス向けが減少して前年同期を下回りました。

マンガン酸リチウムの販売は自動車用向けの出荷が減少し、前年同期を下回りました。

また、中央電気工業のハイブリッド自動車向けニッケル水素電池用水素吸蔵合金の販売は前年同期を下回り、磁石用合金は本年2月1日に事業を譲渡しました。

それらの結果、売上高、営業利益ともに前年同期に比べ減少しました。

(環境システム事業)

顧客の製造ライン集約に伴いモバイル型イオン交換塔のレンタル契約件数は減少しました。一方、モバイル型イオン交換塔の樹脂再生数量の増加、エネファーム向け商品販売数量の増加及び昨年開始した大型設備工事完工に伴う売上の計上により、全体では売上高、営業利益ともに前年同期に比べ増加しました。

(その他の事業)

その他の事業は、前年同期に比べ売上高は若干減少しましたが、営業利益は増加しました。

(2) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、会社法施行規則第118条第3号に定める「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」の概要は以下の通りです。

基本方針の内容

当社は、安定的かつ持続的な企業価値の向上が当社の経営にとって最優先の課題と考え、その実現に日々努めております。従いまして、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。

上場会社である当社の株式は、株式市場を通じて多数の株主、投資家の皆様による自由な取引に委ねられているため、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方は、最終的には株主の皆様のご意思に基づき決定されることを基本としており、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるか否かの判断も、最終的には株主の皆様全体の意思に基づき行われるべきものと考えます。

しかしながら、当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、明らかに濫用目的によるものや、株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの等、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれをもたらすもの、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な情報や時間を提供しないもの等、不適切なものも少なくありません。このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大規模な買付等に対し、これを抑止するための枠組みが必要不可欠と考えます。

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組み

当社では、多数の投資家の皆様に長期的に当社への投資を継続していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取組みとして、役員・社員一丸となって次の施策に取り組んでおります。これらの取組みは、上記の会社の支配に関する基本方針の実現にも資するものと考えております。

経営基盤強化による企業価値向上への取組み

これまでに新日本電工と中央電気工業が築き上げてきた経営資源を最大限に活用して、収益力・競争力の強化に結び付けてまいります。両社の叡智を結集し、総合力を高め更なる飛躍を目指してまいります。

(イ) 「4 CORES by 1」

当社は2018年1月1日に中央電気工業と完全統合を達成する予定。

これまでの「合金鉄」と「機能材料」2コアに、今後は「環境」と「電力」を新たなコアとして加え、より強固な安定収益体制の構築を目指す。

(ロ) 激しいビジネス環境の変化やグローバル化に対応できる人材の育成に力を注ぎ、環境の変化にしなやかに対応できる効率的で活力ある組織を構築する。

当社グループは、コーポレートガバナンス及びリスク管理運営を強化し、株主や顧客の皆様からの信頼に応えられるよう努めてまいります。また、企業価値の更なる向上のため、選択と集中による経営資源の最適配分の観点から事業ポートフォリオの再構築を進め、完全統合により、経営効率をより一層高めてまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取組み

当社は、会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるための取組みとして、平成26年2月27日開催の当社取締役会において、「当社株式の大規模買付行為への対応策」（以下「本プラン」といいます。）の継続を決議し、平成26年3月28日開催の第114回定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）において、本プランの継続について承認を得ております。

本プランの対象となる当社株式の大規模買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為をいい、かかる買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。

本プランにおける、大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関する一定のルール（以下「大規模買付ルール」といいます。）は、（イ）事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、（ロ）必要情報の提供完了後、対価を現金のみとする公開買付による当社全株式の買付けの場合は最長60日間、又はその他の大規模買付行為の場合は最長90日間を当社取締役会による評価・検討等の取締役会評価期間として設定し、取締役会評価期間、また株主検討期間を設ける場合は取締役会評価期間と株主検討期間が経過した後大規模買付行為を開始する、というものです。

本プランにおいては、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。但し、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合、遵守しても当該大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断する場合には、必要かつ相当な範囲で新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律および当社定款が認める検討可能な対抗措置を講じることがあります。

このように対抗措置を講じる場合、その判断の客観性及び合理性を担保するために、取締役会に対抗措置の発動に先立ち、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役、社外監査役または社外有識者から選任された委員で構成する独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は対抗措置の発動の是非について、取締役会評価期間内に勧告を行うものとします。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

なお、本プランの有効期限は平成29年3月に開催される当社第117回定時株主総会の終結の時までとします。本プランは、本株主総会において継続が承認され発効した後であっても、

(イ) 当社株主総会において本プランを廃止する旨の株主の一定割合の意思表示が行われた場合

(ロ) 当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議等が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。

本プランが、会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

本プランは、

- (イ) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること
- (ロ) 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること
- (ハ) 株主意思を反映するものであること
- (ニ) 独立性の高い社外者の判断の重視
- (ホ) デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

等の理由から、会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発費は326百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 生産、受注及び販売の状況

当第3四半期連結累計期間において、機能材料事業の生産及び販売実績が著しく減少しました。これは主に、当社の連結子会社である中央電気工業株式会社が平成28年2月1日を効力発生日として、その和歌山工場において運営している磁石用合金の製造販売事業を会社分割（吸収分割）し、中央電気工業株式会社が新たに設立する子会社（以下「承継会社」といいます。）に承継させた上で、承継会社の発行済株式の全部を株式会社三徳及び双日株式会社に対して譲渡したことによるものであります。

(5) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第3四半期連結累計期間に著しい変更があったものは、次のとおりであります。

(新設)

当社日高工場の第2発電所発電設備につきましては、完了予定年月が平成28年12月から平成29年9月に変更となりました。

また、当第3四半期連結累計期間において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は、以下のとおりです。

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	設備投資額	焼却灰処理量	営業運転開始
中央電気工業(株) 鹿島工場 (茨城県鹿嶋市)	合金鉄事業	焼却灰3号溶融炉	約26億円	約35,000トン/年	平成30年4月予定

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年11月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	146,741,292	146,741,292	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式であ り、単元株式数は100株であ ります。
計	146,741,292	146,741,292	-	-

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年7月1日～ 平成28年9月30日	-	146,741,292	-	11,026	-	16,936

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である平成28年6月30日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

平成28年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 306,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 146,167,100	1,461,671	-
単元未満株式	普通株式 267,792	-	-
発行済株式総数	146,741,292	-	-
総株主の議決権	-	1,461,671	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が14,000株(議決権140個)含まれておりません。

2 単元未満株式数には当社所有の自己株式7株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 新日本電工株式会社	東京都中央区八重洲一丁目 4番16号	306,400	-	306,400	0.21
計	-	306,400	-	306,400	0.21

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役 専務執行役員	経営企画、原料・ 業務に関する事項 管掌	取締役 専務執行役員	経営企画部、原 料・業務部 管掌	小林 啓 晃	平成28年6月1日
取締役 常務執行役員	総務、内部統制、 合金鉄の海外戦略 に関する事項管掌	取締役 常務執行役員	総務部、内部統制 部、海外戦略部 管掌	越 村 隆 幸	平成28年6月1日
取締役 常務執行役員	人事、経理に関す る事項管掌	取締役 常務執行役員	人事部、経理部 管掌	須 貝 俊 一	平成28年6月1日
取締役 執行役員	生産・技術、環境・安 全に関する事項につ いて堤執行役員に協力	取締役	-	谷 奥 俊	平成28年6月1日



新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役 執行役員	環境システム事業部長 兼 環境システム営業 部長 委嘱	取締役 執行役員	環境システム事業 部長 委嘱	田 中 信 夫	平成28年9月1日

(執行役員の状況)

当社は、少数の取締役による迅速な意思決定と適切な監督を行うとともに、業務執行を分離することにより役割分担を明確にし、コーポレート・ガバナンスの強化を図ることを目的として、執行役員制度を導入しております。

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における執行役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
執行役員	合金鉄営業部長 委嘱 各営業所に関する事項 管掌	執行役員	合金鉄営業部長 各営業所の業務を管掌	高 梨 純 一	平成28年6月1日
執行役員	生産・技術、環境安全 に関する事項、研究 所、日高工場、電池材 料事業部 管掌	執行役員	生産部、技術部、研究 所、日高工場、電池材 料事業部 管掌	堤 一 彦	平成28年6月1日
執行役員	新素材の営業に関する 事項管掌	執行役員	新素材営業部 管 掌	佐 藤 雄 樹	平成28年6月1日
執行役員	合金鉄の営業(主原材 料の購入を含む)、 各営業所に関する事項 管掌	執行役員	合金鉄営業部長 委嘱 各営業所に関する事項 管掌	高 梨 純 一	平成28年9月1日

(2) 新任執行役員

役名	職名	氏名	就任年月日
執行役員	総務に関する事項について 越村常務執行役員を、人事 に関する事項について須貝 常務執行役員を補佐	古 跡 隆 一 郎	平成28年6月1日
執行役員	情報システムに関する事項 管掌、経理に関する事項に ついて須貝常務執行役員を 補佐	辻 村 春 海	平成28年6月1日
執行役員	生産・技術、環境・安全に ついて新日本電工グループ 標準の整備に関する事項担 当	鈴 木 保 雄	平成28年6月1日

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成28年1月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	10,550	20,351
受取手形及び売掛金	24,347	16,246
商品及び製品	11,755	7,724
仕掛品	372	373
原材料及び貯蔵品	13,330	9,541
繰延税金資産	12	9
その他	3,241	919
貸倒引当金	222	14
<b>流動資産合計</b>	<b>63,388</b>	<b>55,152</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物（純額）	3,945	3,851
機械装置及び運搬具（純額）	3,555	3,240
土地	5,367	5,367
建設仮勘定	150	408
その他（純額）	222	169
<b>有形固定資産合計</b>	<b>13,240</b>	<b>13,036</b>
無形固定資産	82	45
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	11,901	9,905
繰延税金資産	40	51
退職給付に係る資産	1,285	1,210
長期貸付金	2,258	1,896
その他	634	713
貸倒引当金	4	6
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>16,116</b>	<b>13,771</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>29,439</b>	<b>26,853</b>
<b>資産合計</b>	<b>92,827</b>	<b>82,006</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,517	5,032
短期借入金	1,500	-
1年内返済予定の長期借入金	1,038	1,689
未払法人税等	98	331
繰延税金負債	0	0
設備関係支払手形	555	222
事業整理損失引当金	1,058	-
災害損失引当金	-	15
その他	4,186	3,904
流動負債合計	16,955	11,196
固定負債		
長期借入金	8,092	5,433
繰延税金負債	1,597	1,272
環境対策引当金	20	8
退職給付に係る負債	1,644	1,581
事業整理損失引当金	103	97
その他	640	628
固定負債合計	12,099	9,021
負債合計	29,054	20,218
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,026	11,026
資本剰余金	21,524	21,524
利益剰余金	29,932	30,197
自己株式	202	202
株主資本合計	62,281	62,545
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,397	642
繰延ヘッジ損益	46	72
為替換算調整勘定	218	1,277
退職給付に係る調整累計額	254	223
その他の包括利益累計額合計	1,315	931
非支配株主持分	175	173
純資産合計	63,772	61,788
負債純資産合計	92,827	82,006

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)
売上高	63,800	44,229
売上原価	56,617	37,793
売上総利益	7,182	6,435
販売費及び一般管理費	4,931	4,687
営業利益	2,251	1,747
営業外収益		
受取利息	2	3
受取配当金	73	75
為替差益	-	762
その他	236	210
営業外収益合計	312	1,051
営業外費用		
支払利息	167	128
持分法による投資損失	17	373
支払手数料	42	57
その他	278	162
営業外費用合計	505	722
経常利益	2,058	2,077
特別利益		
負ののれん発生益	53	-
固定資産売却益	5	2
投資有価証券売却益	1	-
子会社清算益	-	40
特別利益合計	60	42
特別損失		
固定資産除却損	440	152
ゴルフ会員権評価損	4	1
減損損失	80	1,032
災害による損失	-	36
特別損失合計	525	1,222
税金等調整前四半期純利益	1,593	896
法人税、住民税及び事業税	163	361
法人税等調整額	154	79
法人税等合計	317	281
四半期純利益	1,275	615
非支配株主に帰属する四半期純利益	6	2
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,268	612

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)
四半期純利益	1,275	615
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	290	758
繰延ヘッジ損益	80	40
為替換算調整勘定	58	567
退職給付に係る調整額	4	31
持分法適用会社に対する持分相当額	238	995
その他の包括利益合計	501	2,249
四半期包括利益	773	1,634
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	779	1,633
非支配株主に係る四半期包括利益	5	0

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に関する注記）

NDC H.K.Company Limitedは、清算手続の進展により資産負債の整理が終わり重要性が低下したため、第2四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、  
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)  
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当第3四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第2四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法へ変更しております。

なお、この変更による当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から平成29年1月1日に開始する連結会計年度及び平成30年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成31年1月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%に変更しております。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は58百万円増加し、法人税等調整額が25百万円減少し、その他有価証券評価差額金が31百万円、退職給付に係る調整累計額が1百万円それぞれ増加しております。



( 四半期連結貸借対照表関係 )

偶発債務

次の関連会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
Pertama Ferroalloys SDN.BHD.(借入債務)	2,861百万円	4,877百万円

(四半期連結損益計算書関係)

災害による損失の内容は次の通りであります。

当第3四半期連結累計期間の災害による損失は、当社日高工場において、平成28年8月発生の台風10号に伴う水害により発生したものであります。

なお、当該損失には、現時点で合理的な見積もりが可能な範囲における見積額を含んでおります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)
減価償却費	2,487百万円	1,058百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成27年1月1日 至 平成27年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年3月27日 定時株主総会	普通株式	732	5	平成26年12月31日	平成27年3月30日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年3月30日 定時株主総会	普通株式	732	5	平成27年12月31日	平成28年3月31日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成27年1月1日至平成27年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額	四半期連結損益計算書計上額(注)
	合金鉄事業	機能材料事業	環境システム事業	その他の事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	38,758	17,654	1,115	6,272	63,800	-	63,800
セグメント間の内部売上高又は振替高	146	139	19	1,863	2,169	2,169	-
計	38,904	17,794	1,135	8,135	65,969	2,169	63,800
セグメント利益	897	871	276	205	2,251	-	2,251

(注) 報告セグメント利益の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(重要な負ののれん発生益)

負ののれん発生益については、報告セグメントに配分しておりません。

なお、当第3四半期連結累計期間に、当社の連結子会社である中央電気工業(株)が、連結子会社株式を追加取得したことにより、負ののれん発生益53百万円を特別利益に計上しております。

当第3四半期連結累計期間(自平成28年1月1日至平成28年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額	四半期連結損益計算書計上額(注)
	合金鉄事業	機能材料事業	環境システム事業	その他の事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	28,084	8,214	1,939	5,990	44,229	-	44,229
セグメント間の内部売上高又は振替高	73	135	15	1,423	1,648	1,648	-
計	28,158	8,350	1,954	7,413	45,877	1,648	44,229
セグメント利益	353	432	707	254	1,747	-	1,747

(注) 報告セグメント利益の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「合金鉄事業」セグメントにおいて、固定資産の減損損失を計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては1,024百万円であります。

「機能材料事業」セグメントにおいて、固定資産の減損損失を計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては0百万円であります。

「その他の事業」セグメントにおいて、固定資産の減損損失を計上しております。  
なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては7百万円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	8円67銭	4円19銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	1,268	612
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(百万円)	1,268	612
普通株式の期中平均株式数(株)	146,436,544	146,435,017

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月7日

新日本電工株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 玉井 哲史 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 定留 尚之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新日本電工株式会社の平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年1月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新日本電工株式会社及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。